

第7章 計画の推進に向けて

・計画の進行管理

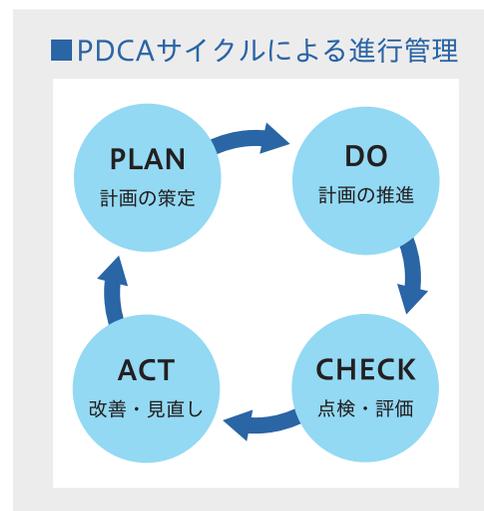
1 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、こども未来局を中心として、庁内の関係局区で構成する「川崎市こども施策庁内推進本部会議」で、関係部局間の横断的な調整と情報の共有化を図るとともに、有識者、事業者代表、労働者代表、子育て支援従事者や市民委員等で構成する「川崎市子ども・子育て会議」において、計画に位置づけた事業等の進捗状況に関する継続的な点検を行い、施策や目標の達成状況についての評価を実施します。

また、進行管理は毎年度行うものとし、評価結果については、ホームページ等を通じて公表します。

(1) 第4章について

第4章の進行管理にあたっては、市総合計画第4期実施計画やこどもに関連する他の行政計画との整合性を図りながら、位置づけた3つの方向性や7つの施策などについて評価を行うとともに、評価結果については、ホームページ等を通じて公表します。



(2) 第5章及び第6章について

第5章については、第4章の事務事業を部局横断的に捉え、それぞれの課題の解決に向けて取組ベースで記載していることから、位置づけた推進項目の進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性等を示していきます。

第6章については、毎年度設定した「量の見込み」について、利用実態の把握等を行うとともに、第4章における評価との整合性を図りながら、必要に応じた見直しを行います。

資料編

- 1 計画策定の経過等
- 2 成果指標一覧

1 計画策定の経過等

(1) 検討経過

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定にあたっては、庁内における検討体制とあわせて、川崎市子ども・子育て会議において検討を行いました。

<川崎市子ども・子育て会議>

開催日等	計画策定に関連する主な内容
令和6年8月7日	第1回子ども・子育て会議 計画推進部会 ・令和6年度子ども・若者調査の実施について
令和7年3月19日	第3回子ども・子育て会議 ・令和6年度川崎市子ども・若者調査結果報告について
令和7年4月18日	第1回子ども・子育て会議 ・令和7年度川崎市ひとり親に関するアンケート調査の実施について
令和7年7月15日	第1回子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 ・令和7年度川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査の実施結果について
令和7年7月29日	第1回子ども・子育て会議 計画推進部会 ・「子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価について ・「(仮称)第3期子ども・若者の未来応援プラン」策定方針について
令和7年8月29日	第2回子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 ・保育所から認定こども園への移行について
令和7年10月6日	第2回子ども・子育て会議 計画推進部会 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の素案について
令和7年11月25日	第2回子ども・子育て会議 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(素案)」の策定について
令和8年3月17日	第3回子ども・子育て会議 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定について

<川崎市子ども施策庁内推進本部会議>

開催日等	計画策定に関連する主な内容
令和7年5月7日	第2回川崎市子ども施策庁内推進本部会議 検討部会 ・(仮称)第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン策定方針について
令和7年7月15日	第5回川崎市子ども施策庁内推進本部会議 検討部会 ・第2期川崎市子ども・若者の未来応援プランの令和6年度点検・評価結果報告について
令和7年9月25日	第7回川崎市子ども施策庁内推進本部会議 検討部会 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」(たたき台)について
令和7年10月23日	第8回川崎市子ども施策庁内推進本部会議 検討部会 ・第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(素案)の策定について
令和7年11月11日	第4回川崎市子ども施策庁内推進本部会議兼第11回川崎市政策・調整会議 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(素案)」の策定について
令和8年1月22日	第10回川崎市子ども施策庁内推進本部会議 検討部会 ・「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(素案)」の策定に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 計画策定の経過等

(2)川崎市子ども・子育て会議委員名簿(令和7年4月1日時点)

(五十音順・敬称略)

役職	部会	氏名	選出区分	所属等
	◆	池田 英一	子育て支援従事	川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長
	★	石井 宏之	子育て支援従事	公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長
	◆	石渡 宏之	教育	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長
	■	一瀬 早百合	有識者	和光大学現代人間学部 教授
	■	岩崎 貴志	労働団体	川崎地域連合
	◆	奥村 尚三	保育	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長
	◆	鹿島 しげみ	子育て支援従事	日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長
	◆	亀ヶ谷 元讓	認定こども園	宮前おひさまこども園 副園長
	★	河村 麻莉子	子育て支援従事	NPO法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事
○	■◆	佐藤 康富	有識者	東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授
	★	三瓶 清美	事業主代表	川崎商工会議所 専務理事
	◆	関口 博仁	医療	公益社団法人川崎市医師会 副会長
	■	丹野 清人	有識者	東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授
	■	内藤 知美	有識者	田園調布学園大学子ども教育学部 学部長
	◆	野崎 展史	市民委員	公募委員
	★	堀 菜摘	市民委員	公募委員
◎	■	村井 祐一	有識者	田園調布学園大学 副学長
	■◆	柳井 郁子	有識者	洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授
	■	山崎 浩一	有識者	フェリス女学院大学グローバル教養学部心理・コミュニケーション学科 准教授
	★	山本 友彦	子育て支援従事	川崎市青少年指導員連絡協議会 理事
	★	横島 正志	子育て支援従事	川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事
	■★	吉田 弘道	有識者	専修大学 名誉教授

※1 役職 ◎:会長 ○:副会長

※2 部会 ■:計画推進部会 ◆教育・保育推進部会 ★子ども・子育て支援推進部会

1 計画策定の経過等

(3)パブリックコメント手続実施結果(概要)

① 概要

川崎市では、子ども・若者への支援や子育て支援を総合的に推進していくため、「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」(素案)をとりまとめ、子ども・若者をはじめ、広く市民の方から意見を募集しました。その結果、31通(意見総数82件)の御意見をいただきました。

② 意見募集の概要

題名	「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」(素案)
意見の募集期間	令和7(2025)年11月26日(水)～令和7(2025)年12月26日(金)【31日間】
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページ ●市政だより(令和7(2025)年12月号) ●かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ●関係施設(地域子育て支援センター、保育所、幼稚園、子ども文化センター、児童養護施設)において案内を掲出 ●附属機関等での説明 など

③ 結果の概要

◇意見提出数 31通(電子メール 28通、ファックス 2通、郵送 1通)

◇意見件数 82件

項目	A	B	C	D	E	件数
(1)計画(素案)全般や理念・基本的な視点等に関する事	1	5	0	8	0	14
(2)施策の方向性Ⅰに関する事	0	2	1	12	0	15
(3)施策の方向性Ⅱに関する事	0	3	0	16	0	19
(4)施策の方向性Ⅲに関する事	0	0	3	7	0	10
(5)重点的取組に関する事	2	0	1	6	0	9
(6)各種計画の量の見込みに関する事	1	0	0	11	0	12
(7)他計画に関する事、その他	0	0	0	0	3	3
合計	4	10	5	60	3	82

【御意見に対する対応区分】

A:御意見を踏まえ、当初案に反映したもの

B:御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進する

C:今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D:案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E:その他

④ 意見の内容と対応

寄せられた意見が案に沿ったものや今後の参考とするもの、案の内容を説明するもの、要望等であったことから、一部の意見を踏まえ、記載内容を修正・加筆したほか、市総合計画等の変更による所要の整備を行った上で案のとおり「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定します。

1 計画策定の経過等

(4) 包含する計画と事務事業

方向性	施策	事務事業名	新・放課後子ども総合プラン																				
			社会的養育推進計画	児童家庭支援・児童虐待対策推進計画	保育医療等に関する計画	保育所等整備計画	ひとり親家庭等自立促進計画	子ども・子育て支援事業計画	子どもの貧困対策推進計画	次世代育成支援対策行動計画	子ども・若者計画	市町村子ども計画											
I こどもを安心して産み育てられる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	1 地域子育て支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2 子ども・子育てDX推進事業	○																				
		3 小児医療費助成事業	○	○	○																		
		4 児童手当支給事業	○	○																			
		5 地域課題対応事業(各区役所)	○																				
		6 男女共同参画事業	○	○																			
		7 人権オンブズパーソン運営事業	○	○																			
		8 民生委員児童委員活動育成等事業	○	○	○																		
		9 地域医療対策事業	○																				
		10 救急医療対策事業	○	○																			
		11 国民健康保険制度運営事業	○																				
	2 質の高い保育・幼児教育の推進	1 保育・幼児教育の質の維持・向上事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2 保育・幼児教育の提供体制確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3 子育てしやすい居住環境づくり	1 交通安全推進事業	○	○	○																		
		2 防犯対策事業	○	○	○																		
		3 住み替え等促進事業	○	○																			
		4 安定居住推進事業	○	○	○	○	○																
		5 市営住宅等整備・管理活用事業	○	○	○	○	○																
		6 公園緑地整備等事業	○	○	○																		
		7 グリーンコミュニティ推進事業	○																				

方向性	施策	事務事業名	新・放課後子ども総合プラン																			
			社会的養育推進計画	児童家庭支援・児童虐待対策推進計画	保育医療等に関する計画	保育所等整備計画	ひとり親家庭等自立促進計画	子ども・子育て支援事業計画	子どもの貧困対策推進計画	次世代育成支援対策行動計画	子ども・若者計画	市町村子ども計画										
II こどもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実	4 こどものすこやかな成長の促進	1 子どもの居場所づくり推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2 子どもの権利関連事業	○	○																		
		3 子ども・若者未来応援事業	○	○																		
		4 青少年活動推進事業	○	○	○	○																
		5 青少年教育施設の管理運営事業	○	○	○																	
	5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進	1 探究的な学び推進事業	○																			
		2 キャリア在り方生き方教育推進事業	○	○	○																	
		3 きめ細かな指導推進事業	○	○	○																	
		4 教育DX推進事業	○	○	○																	
		5 高校改革推進事業	○	○	○																	
		6 人権尊重・多文化共生教育推進事業	○	○	○																	
		7 豊かな心を育む体験活動推進事業	○																			
		8 体力向上・部活動支援事業	○																			
		9 学校安全推進事業	○	○	○																	
		10 健康給食推進事業	○	○	○															○		
		11 健康教育推進事業	○	○	○	○																
		12 特別支援教育推進事業	○	○	○	○																
		13 不登校対策推進事業	○																			
		14 共生・共育推進事業	○	○	○																	
		15 児童生徒支援・相談事業	○	○	○	○															○	
		16 帰国・外国人児童生徒等支援事業	○	○	○																	
		17 就学等支援事業	○	○	○	○																
		18 学校施設環境改善・維持管理事業	○																			
		19 教職員の人材育成事業	○		○																	
		20 地域とともにある学校づくり推進事業	○	○	○	○																
		21 地域の寺子屋事業	○	○	○	○																○
		22 地域教育活動等の推進事業	○	○	○	○																
		23 朝の居場所づくり推進事業	○																			
		24 学校施設有効活用事業	○																			
25 家庭教育支援事業	○	○	○																○			

1 計画策定の経過等

(4) 包含する計画と事務事業

方向性	施策	事務事業名	新放課後子ども総合プラン																		
			社会的養育推進計画	児童家庭支援、児童虐待対策推進計画	保育所等整備計画	ひとり親家庭等自立促進計画	子ども子育て支援事業計画	子どもの貧困対策推進計画	次世代育成支援対策行動計画	子ども・若者計画	市町村子ども計画										
Ⅲ 一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援の充実	6 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	1 児童福祉施設等の指導・監査																			
		2 母子保健指導・相談事業																			
		3 児童虐待等対策事業																			
		4 社会的養育推進事業																			
		5 ひとり親家庭等支援事業																			
		6 女性支援推進事業																			
		7 子ども・若者支援推進事業																			
		8 小児慢性特定疾病医療等給付事業																			
		9 災害遺児等援護事業																			
		10 健康づくり事業																			
		11 食育推進事業																			
		12 歯と口の健康づくり事業																			
		13 予防接種事業																			
		14 アレルギー疾患対策事業																			
		15 がん・難病等支援事業																			
		16 障害児等総合相談・生活支援事業																			
		17 障害者等総合相談・支援事業																			
		18 障害者等手当・医療費助成事業																			
		19 障害福祉の基盤確保・運営支援等事業																			
7 子ども・若者の社会的自立に向けた支援		1 メンタルヘルス・自殺対策事業																			
		2 再犯防止事業																			
		3 障害者社会参加・就労支援事業																			
		4 生活保護事業																			
		5 生活保護自立支援対策事業																			
		6 生活困窮者等自立支援対策事業																			
		7 雇用労働対策・就業支援事業																			

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策1 子育てを 社会全体で支え る取組の推進	子育てについて気軽に相談できる人(場所)が身近にいる(ある)保護者の割合 (川崎市調べ)	99.3% (R7年度)	100% (R11年度)	地域子育て支援センター・保育所施設等利用者を対象としたアンケート調査において、子育てについて気軽に相談できる人(場所)が身近にいる(ある)と回答した保護者の割合 ※無作為抽出3,500人	子育てをする家庭を地域で支える取組として、子育てに関する情報提供・相談支援を推進することにより、数値を引き上げることを目標とする。	70
	ふれあい子育てサポート事業の延べ利用者数 (川崎市調べ)	11,894人 (R6年度)	23,788人以上 (R11年度)	ふれあい子育てサポート事業の年間の延べ利用者の人数	今後、年少人口が減少していくことが見込まれるが、ヘルパー会員数の増加やマッチングのしくみの改善など、取組を充実させることにより、現状の2倍以上の利用人数にすることを目標とする。	70
	ふれあい子育てサポート事業のヘルパー会員登録数 (川崎市調べ)	796人 (R6年度)	1,200人以上 (R11年度)	市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	地域住民が子育て世帯を見守り、育児に関する相互援助活動を促進する観点から、ヘルパー会員数を段階的に引き上げることを目標とする。	70
	地域子育て支援センター利用者の満足度 (川崎市調べ)	9.3点 (R7年度)	9.3点以上 (R11年度)	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	在宅で子育てをする家庭を地域で支える取組として、多くの親子に、親子で遊べる場づくりや子育てに関する情報提供・相談支援を推進することにより、現状値以上とすることを目標とする。	70
施策2 質の高い 保育・幼児教育 の推進	保育・幼児教育施設利用者の満足度(10点満点) (川崎市調べ)	8.2点 (R7年度)	8.2点以上 (R11年度)	「保育施設等利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	こどもを安心して預けられる環境づくりに向けて、さらに保育・幼児教育の質の向上に向けた取組を進めることにより、現状値以上とすることを目標とする。	80
	待機児童数 (川崎市調べ)	0人 (R6年度)	0人 (R11年度)	こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年度4月の集計値	本市では、R3年4月以降、待機児童解消を達成しているが、今後も認可保育所等の整備や多様な手法による保育受入枠の拡充、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援等を行い、待機児童の解消を継続していくため、引き続き待機児童ゼロを目標値として設定する。	80

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策3 子育てし やすい居住環 境づくり	交通事故発生件数 (神奈川県警察交通年鑑)	2,817件 (R6年)	2,817件以下 (R11年)	各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の交通事故発生件数の合計値	市内の交通事故件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、R4年には一時的に2,600件程度にまで減少したものの、近年は増加傾向にある。本市においてはR17年(ピーク約159.3万人)までの人口増をはじめ、多様なモビリティの活用など、交通状況の変化により、歩行者・運転者等による交通事故が今後も一定数見込まれることから、増加傾向に歯止めをかけ、現行水準を維持し将来的には減少に進めていくため、この数値を目標値に設定する。	86
	市内刑法犯認知件数 (神奈川県警察統計資料)	8,146件 (R6年)	8,146件以下 (R11年)	各年の「犯罪統計資料」(神奈川県警察公表)の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」における市内の合計値	コロナ禍の回復に伴う社会・経済活動活性化に伴い、R6年の刑法犯認知件数は8,146件と、前年(R5:7,653件)よりも6%の増加となった。本市においては人口増をはじめ、今後も社会・経済活動が活発であるとすると、刑法犯認知件数も緩やかに増加傾向となることが見込まれる。こうしたことから、R6年の件数を維持する目標値を設定する。	86
	住宅確保要配慮者への物件紹介率 (川崎市調べ)	84% (R6年度)	90%以上 (R11年度)	すまいの相談窓口における住宅確保要配慮者への物件情報の提供数/すまいの相談窓口に来た住宅確保要配慮者のうち住み替えについての相談数×100(%)	住宅確保要配慮者の増加とともに多様化・複雑化する相談に対し、より多くの物件情報を提供できるよう、現状値よりも高い水準にすることをめざす。	86
	公園緑地の利用頻度 (市民アンケート)	65.7% (R7年度)	66.5%以上 (R11年度)	過去1年間で公園緑地を「週3回以上」「週1回以上」「月1回以上」「半年に1回以上」「年に1回以上」利用していると回答した人の割合※無作為抽出3,000人	誰もが利用しやすく、快適で、居心地のよい、地域の特色を活かした公園緑地づくりを推進するためには、魅力的な公園緑地の整備や、適切な維持管理及び公園緑地の適正かつ市民ニーズを踏まえた管理運営が必要であることから、取組を推進することで、公園緑地の利用頻度向上をめざす。	86

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策4 こどもの すこやかな成長 の促進	困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれると感じている子どもの割合 (川崎市学習状況調査)	79.3% (R7年度)	85.8%以上 (R11年度)	「困ったとき、なやんだときは、身近な大人が話を聞いてくれる」という設問に「とてもあてはまる」「あてはまる」と回答した児童生徒の割合	放課後等の居場所づくりなどの取組を進め、自分らしく安心して成長できる環境を整えることをめざすとともに、児童生徒が安心して相談できる環境の整備を進めることで、段階的に数値を引き上げることを目標とする。	92
	地域に遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所があると感じているこどもの割合 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	78.9% (R6年度)	80.9%以上 (R11年度)	地域に遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所があるかという設問に「ある」と回答したこどもの割合	こどもが自分らしくすこやかに成長できる環境の充実に向けて、安心して自分が好きなことをする場所があると感じているこどもの割合を段階的に引き上げることを目標とする。	92
	子どもの権利に関する条例のこどもの認知度 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	49.0% (R6年度)	53.0%以上 (R11年度)	川崎市子どもの権利に関する条例を知っているかという設問に「名前も内容も知っている」、「名前だけ知っている」と回答したこどもの割合	子どもの権利に関する広報・啓発等、権利の尊重に向けた取組を進めることにより、段階的に数値を引き上げることを目標とする。	92
	子どもの権利に関する条例の大人の認知度 (川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査)	33.1% (R6年度)	37.1%以上 (R11年度)	川崎市子どもの権利に関する条例を知っているかという設問に「名前も内容も知っている」、「名前だけ知っている」と回答した大人の割合	子どもの権利に関する広報・啓発等、権利の尊重に向けた取組を進めることにより、段階的に数値を引き上げることを目標とする。	92

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進 (1/3)	課題の解決に向けて、自ら考え、取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	84.3% (R7年度)	86.2%以上 (R11年度)	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる、どちらかといえば取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合 ※小学校6年生・中学校3年生の平均値	R7年度全国学力・学習状況調査においては、全国平均(79.9%)を上回っているが、さらに多くの児童生徒が課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができるように、段階的に数値を引き上げることを目標とする。 具体的には、本市の値を上回る政令指定都市の平均値を目標値とし、今後12年間で達成することをめざす。	99
	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	86.1% (R7年度)	89.1%以上 (R11年度)	「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した児童生徒の割合※小学校6年生・中学校3年生の平均値	現状でも「自分にはよいところがあると思う・どちらかといえばあると思う」と回答する児童生徒の割合は86.1%ではあるが、さらに多くの児童生徒がそれぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら自立して生きていくことができるよう段階的に数値を引き上げることを目標とする。具体的には、本市の値を上回る政令指定都市の平均値を目標値とする。	99
	中1時の「授業理解度」を100とした際の中3の割合 (川崎市学習状況調査)	92.3 (R7年度)	93.5以上 (R11年度)	市立中学校の中学1年次の「授業理解度」を100とした上で、同一母集団を経年で比較し、「授業の理解度」が変化した割合の平均値とする。	学習内容の変化等により学年が上がるにつれて正答率・理解度ともに下がる傾向にある中で、具体的には、中学校1年次の「授業の理解度」を100と設定し、1年次から2年次にかけては、理解度の下がり幅が大きいことから、その低下を半分抑えたとともに、2年次から3年次にかけては、理解度の下がり幅が小さいことから現在の水準以上を維持することを、今後12年間で達成することを目標とする。	99
	自分と違う意見も尊重している児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	91.1% (R6年度)	91.1%以上 (R11年度)	「自分と違う意見も尊重している、どちらかといえば尊重している」と回答した児童生徒の割合 ※小学校4年生～中学校3年生の平均値	児童生徒は発達段階や、学校生活の経験、人との関わりの中で、少しずつ自分と異なる意見を尊重できるようになる。小学校4年生から中学校3年生までの平均値は、現状においても90%以上であり、今後この水準を維持し続けることが重要であるため、現在の水準以上を維持することを目標とする。	99

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策5 こどもが主体的に生きることができる教育の推進 (2/3)	運動やスポーツをすることは好き・やや好きと回答した児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	85.5% (R7年度)	86.7%以上 (R11年度)	運動やスポーツすることは「好き」、「やや好き」と回答した児童生徒の割合 ※小学校5年生、中学校2年生の男女の数値の加重平均	現状でも「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合は85.5%ではあるが、引き続き取組を推進することで、さらに多くの児童生徒が運動やスポーツに親しみ、肯定的に感じられるようにすることが重要であるため、肯定的な態度を示す児童生徒の割合を引き上げていくことを目標とし、具体的には、策定時の政令指定都市の平均値を上回る値を目標値とする。	99
	体力テストの結果(政令指定都市の平均値)を100とした際の本市の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	98.9 (R7年度)	100.0以上 (R11年度)	政令指定都市の体力合計点の平均値を100とした際の本市の割合 ※小学校5年生、中学校2年生の男女の数値の加重平均	本市の児童生徒の体力合計点の平均値は、政令指定都市の平均値とほぼ同程度の水準であり、今後、更なる取組を進めることで、同水準を政令指定都市の平均値以上とすることを目標とする。	99
	小・中・高等学校の通常の学級に在籍する教育的ニーズの高い児童生徒における個別の指導計画作成率 (川崎市調べ)	81.9% (R6年度)	84.0%以上 (R11年度)	個別の指導計画を作成した児童生徒数/学校が個別の指導計画の作成が望ましいと考える児童生徒数×100(%)	個々の状況により個別の指導計画作成が困難なケースがある中で、小学校における作成率は85.0%、中学校では64.0%となっているため、中学校の水準を小学校程度まで引き上げることをめざす。	100
	学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合 (川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査)	93.2% (R6年度)	93.2%以上 (R11年度)	(市立小・中学校における全不登校児童生徒数一校内外の専門的な相談・指導等を受けていない人数(教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数を除く)) / 全不登校児童生徒数×100(%)	現在も90%以上の不登校児童生徒が何らかの相談・指導等を受けている状況ではあるが、不登校児童生徒数については増加の一途をたどっており、今後も増加が見込まれる中で、現状の高い水準を維持していくことは重要であることから、現在の水準以上を維持することを目標とする。	100
	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	96.6% (R7年度)	96.6%以上 (R11年度)	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 ※小学校6年生・中学校3年生の加重平均	現状においても、ほぼすべての児童生徒が、「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」を理解している状況であるが、引き続き取組を継続して進め、現在の水準以上を維持することを目標とする。	100

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策5 こどもが 主体的に生きる ことができる教育の推進 (3/3)	体育館の空調設備設置率 (川崎市調べ)	3.9% (R7年度)	100% (R11年度)	空調設備設置済の体育館棟数/全体育館棟数(178棟)×100(%)	「川崎市立学校体育館等空調設備整備方針」に基づく空調設備の計画的な整備によって、すべての学校の体育館に空調を整備し、教育環境等の改善を図ることを目標とする。	100
	地域住民や保護者との協働による活動が行われた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	79.9% (R7年度)	84.7%以上 (R11年度)	「地域学校協働活動のしくみを生かして、保護者や地域住民との協働による活動をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合 ※市立小・中学校の加重平均	R7年度の全国平均値が84.4%であることを踏まえ、段階的に数値を引き上げ、R7年度の全国平均値を超える数値を目標とする。	100
	地域住民と一緒に学ぶ寺子屋に参加して「良かった・ためになった」と思う子どもの割合 (川崎市調べ)	89.7% (R6年度)	90.0%以上 (R11年度)	寺子屋事業参加者アンケートにおいて、「① 寺子屋に参加して良かった」、「② 寺子屋に参加してためになった・どちらかと言えばためになった」と回答した児童生徒の割合 ※①は小学校1・2年生、②は小学校3年生～中学校3年生が回答	実際に地域の寺子屋に参加している児童生徒の声を把握することで、事業の目標のひとつである、豊かな学びや体験の機会を提供することによる学びの意欲向上について測り、実施するすべての寺子屋で90%以上の水準を維持し続けることを目標とする。	100
	地域と学校が連携して子どもの学びの場がつくられていると思う地域住民の割合 (川崎市調べ)	89.3% (R7年度)	90.0%以上 (R11年度)	地域教育会議、地域の寺子屋、学校運営協議会に関わる市民を対象にしたアンケートにおいて、「地域に学びの場があることを実感できた」と回答した割合 ※現状値(R7)は、調査母数が小さいことから参考値	新たに指標として設定するために、R7年度の地域教育会議、地域の寺子屋、一部の学校運営協議会の委員に行ったアンケートの肯定的な回答の割合が89.3%となった。 調査母数が小さいため参考値とするが、この数値をもとに90%以上の水準を維持し続けることを目標とする。	100

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策6 こどもが 安心して暮ら せる支援体制づく り	乳幼児健診の未受診者率 (川崎市調べ)	2.6% (R6年度)	2.2%以下 (R11年度)	健康診査受診実人数/健康診査対象人数 ×100(%) ※対象者は、厚生労働省「地域保健・健康増 進事業報告」の各年齢(3か月児・1歳6か 月児・3歳児)	現状においても高い受診率(未受診率は低い状況)だ が、健診を受診することを通して子育て家庭に対し 適切な支援を行い、保護者やこどもが安心して暮ら せる環境整備をめざす。そのために、関係機関との連 携強化や、更なる受診勧奨に努めることで、未受診者 の割合をさらに減少させることを目標とする。	115
	地域の関係機関の見守りにより 支援に繋がった件数 (川崎市調べ)	1,508件 (R6年度)	2,033件 (R11年度)	学校や医療機関など地域の関係機関から の相談・連絡等により、課題や困難を抱え る家庭・こどもが個別的・専門的支援に繋 がった件数	地域の関係機関の見守りや連携の強化を進めるこ とにより、課題や困難を抱える家庭・こどもが個別 的・専門的支援に繋がった件数を段階的に引き上げ ることを目標とする。	115
	家庭に近い環境で社会的養育を受 けている子どもの割合 (川崎市調べ)	83.1% (R6年度)	97.2%以上 (R11年度)	社会的養育を受けているこどものうち、 里親、自立援助ホーム、児童養護施設等 において個室やユニットといった家庭に近 い環境で社会的養育を受けているこども の割合	里親制度の推進や自立援助ホームの増設、児童養護 施設等における小規模化・地域分散化の推進など、 本市社会的養育推進計画の目標値を踏まえて、個室 やユニットといった家庭に近い環境で社会的養育 を受けているこどもの割合を引き上げることを目 標とする。	115
	里親登録数 (川崎市調べ)	210家庭 (R6年度)	320家庭 (R11年度)	厚生労働省「福祉行政報告例」における里 親登録数の実績値	家庭で養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養 育するため、過去の実績をもとに新規登録数を推計 するとともに、現在の登録者の年齢構成等を踏まえ 一定の辞退者数を見込み、里親登録数を引き上げる ことを目標とする。	115
	ひとり親家庭が各種支援の利用 後に就労の継続や就職につな がった割合 (川崎市調べ)	85.0% (R6年度)	87.0%以上 (R11年度)	自立支援プログラム策定者、各種受験対 策講座の受講者、就業支援セミナー受講 者等のうち、その後就労につながった者 の割合	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、効果的 な就労支援を実施することにより、過去の就労決定 人数の推移を参考に、就労の継続や就職につなが った割合を引き上げることを目標とする。	115
	予防接種(就学前までに接種すべ き定期接種)の接種率 (川崎市調べ)	83.3% (R6年度)	83.3%以上 (R11年度)	翌年度から就学予定の児童のうち、接種 すべき定期接種(R8年度評価:23種類、 R9年度評価~:25又は26種類)につい て、すべて接種完了している児童の割合	感染症予防、重症化やまん延の防止等に向け、就学 前までに、R8年度までは23種類、R9年度以降は 25又は26種類の予防接種を実施すべきこと、また、 麻しん・風しんに至っては、95%以上の接種率を求 められる中、中長期的な完全接種率の向上に向け、 まずは、毎年度、現状値の「83.3%」以上の高い水準 を維持することをめざす。	115

2 成果指標一覧

施策	名称 (指標の出典)	現状 (直近の実績値)	計画期間内 目標値	算出方法	目標値の考え方	ページ
施策7 こども・ 若者の社会的自 立に向けた支援	福祉施設及び就労援助センターからの一般就労への移行者数 (川崎市調べ)	648人 (R6年度)	692人以上 (R11年度)	福祉施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A・B型)及び就労援助センターを通じて、一般就労に結びついた障害者の年度ごとの総数(累計)	障害者のニーズを踏まえながら、就労支援機関等による支援を通じ、一般就労への移行を推進するとともに、就労しやすい環境づくりに取り組み、より多くの方が、就労による社会参加につながるよう、市内の就労移行支援や就労継続支援に係る事業所数が増加傾向であること等も踏まえ、毎年度、「12名」ずつ増加させていくことをめざす。	133
	「生活自立・仕事相談センター(だい)OBセンター」の支援を通じて状況が改善した割合 (川崎市調べ)	94.0% (R6年度)	94.0%以上 (R11年度)	「生活自立・仕事相談センター(だい)OBセンター」の支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合	国の「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、改革の進捗管理や測定に必要な指標として定められている割合である90%以上の達成を求められていることに対し、これを達成することはもとより、現状値の「94%」以上という高い水準を維持することをめざす。	133
	学習支援・居場所づくり事業利用者の進学・就職等による進路決定率 (川崎市調べ)	100% (R6年度)	100% (R11年度)	「学習支援・居場所づくり事業」の利用者のうち、進学または就職等により、進路が決定した中学3年生の割合	「貧困の連鎖」を防止し、こどもの健全な育成を図るため、「学習支援・居場所づくり事業」を利用する中学3年生全員が進学または就職等、進路が決定することをめざす。	133
	市の就業支援事業による就職決定者数 (川崎市調べ)	468人 (R4～6年度 平均)	504人以上 (R9～11年度 平均)	市が実施するキャリアサポートかわさき事業等の就業支援事業によって就職が決定した人数	キャリアサポートかわさき事業等による就職決定者数は、社会経済状況や企業の採用計画に大きく左右されるなど年度ごとの変動が見られることから、目標値は直近の3か年平均で設定する。R7年度の推定値495人を基準として、R4年度実績値からR7年度推定値までの平均増加人数(1.5人)を上回る高い水準を維持・向上できるよう、毎年度3人ずつ段階的に引き上げていくことを目標とする。	133

あ行		か行		さ行	
1か月児健康診査	P10	子育て短期支援事業(ショートステイ)	P121	児童手当	P73
朝の居場所	P152	子ども・子育てDX	P146	児童扶養手当	P123
預かり保育	P181	子ども・若者応援基金	P172	児童養護施設	P170
意見表明等支援事業	P222	子ども・若者の“声”募集箱	P54	就学前児童数	P176
いじめ	P156	子ども会議	P111	宿舍借り上げ支援	P80
一時預かり事業	P84	こども家庭センター	P158	障害のあるこども	P64
一時保育	P181	こどもの意見	P222	小児医療費助成	P73
一時保護	P157	子どもの権利	P62	小慢性特定疾病	P126
居場所づくり	P150	こどもの貧困	P154	女性相談	P166
医療的ケア児	P164	子ども発達・相談センター(きっずサポート)	P167	自立援助ホーム	P170
延長保育事業	P84	こども文化センター	P93	人権オンブズパーソン	P75
親子関係形成支援事業	P121	これからのコミュニティ施策の基本的考え方	P8	新生児訪問	P118
か行		さ行		成育医療	P6
5歳児健康診査	P10	里親支援センター	P170	青少年教育施設	P95
外国につながるのがある(つながる)こども	P108	サポートプラン	P225	青少年フェスティバル	P95
学習支援	P161	産後ケア事業	P118	た行	
家庭支援事業	P207	産前・産後家庭支援ヘルパー	P10	待機児童数	P43
かわさき子育てアプリ	P138	産婦健康診査	P117	待機児童対策	P12
川崎認定保育園	P181	自殺対策	P162	男女共同参画	P68
グローバル人財育成事業	P94	児童育成支援拠点事業	P121	地域課題対応事業	P148
合計特殊出生率	P24	児童家庭支援センター	P164	地域型保育事業	P83
公立保育所	P144	児童虐待	P155	地域子育て支援センター	P144
子育て世代の定住・転入促進	P88	児童自立生活援助事業	P171	地域子育て相談機関	P72
子育て世帯訪問支援事業	P121	児童相談所	P155	地域の寺子屋	P111
				地域包括ケアシステム	P143

た行		は行		わ行	
地域みまもり支援センター	P144	ふれあい子育てサポート	P72	わくわくプラザ	P93
地域療育センター	P167	プレコンセプションケア	P119		
DV	P125	保育・子育て総合支援センター	P144		
共働き世帯	P20	保育所等整備計画	P192		
な行		ま行			
乳児家庭全戸訪問事業	P118	放課後子供教室	P93		
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	P71	放課後児童健全育成事業	P93		
乳幼児健診	P117	母子生活支援施設	P166		
認可保育所	P192	ま行			
妊産婦等生活援助事業	P227	未婚率	P22		
認定こども園	P83	未熟児養育医療	P117		
妊婦健康診	P118	魅力ある公園緑地づくり	P85		
妊婦等包括相談支援事業	P118	民生委員児童委員	P148		
は行		や行			
二十歳を祝うつどい	P95	ヤングケアラー	P167		
発達障害	P167	養育里親	P171		
ひきこもり	P167	養育費確保支援	P124		
ひとり親家庭	P123	養子縁組里親	P171		
病児・病後児保育	P81	幼児教育	P79		
ファミリーホーム	P234	幼稚園	P83		
フォスタリング	P236	要保護児童対策地域協議会	P162		
父子世帯	P27	幼保小連携	P159		
不登校	P156	ら行			
ふるさと里親	P122	量の見込みと確保方策	P175		
		利用者支援事業	P175		



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン 素案

令和7年11月

編集 川崎市こども未来局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-1134

FAX 044-200-3190

Eメール 45kikaku@city.kawasaki.jp